

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

告示

○建築基準法による道路の指定の取消し……………

…(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)…

○土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区

域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)…

告示(公)

○認定教育実施者の届出事項の変更届出……………

公告

○開発行為に関する工事完了(二件)……………

…(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課)…

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………

…(産業労働局商工部地域産業振興課)…

告示

●東京都告示第九十五号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。)第四十二条第二項の規定による道路の指定を次のとおり取り消した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置

いて縦覧に供する。

令和三年九月七日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

取消しに係る道路の種類

取消年月日

取消しに係る道路の位置

取消しに係る道路の延長及び幅員(単位メートル)

法第四十二条第二項の規定による道路

昭島市東町一丁目八十八番三及び九十二番八の各一部並びに九十二番八地先

延長 一三・六〇 幅員 一・八二

●東京都告示第九十六号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

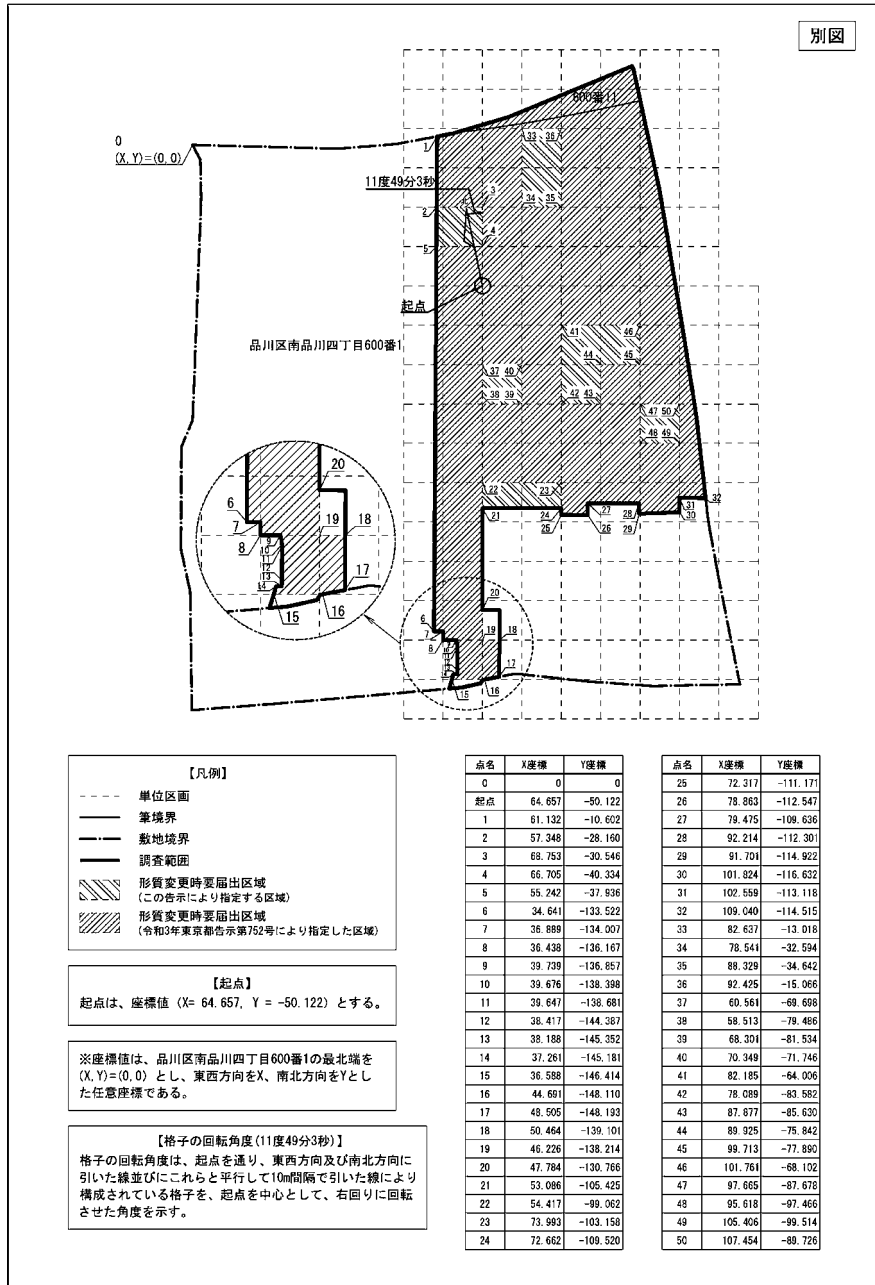
令和三年九月七日

東京都知事 小池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(品川区南品川四丁目地内)

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物



告示(公)

●東京都公安委員会告示第250号

運転免許取得者教育の認定に関する規則(平成12年国家公安委員会規則第4号)第7条第1項の規定により、次のとおり認定教育実施者から代表者の氏名の変更届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和3年9月7日

東京都公安委員会

委員長 北井久美子

記

変更届出があった認定教育実施者	変更事項	新	旧	変更年月日
株式会社京成トライベンスクール	代表者の氏名	小林 広人	高野 剛治	令和3年7月1日
有限会社豊島自動車練習所	代表者の氏名	杉本 滋美	杉本 茂喜	令和3年7月9日
七島自動車株式会社伊豆大島自動車学校	代表者の氏名	杉本 大典	杉本 稔	令和3年7月25日

公告

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一

項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和三年九月七日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

開発区域又は工区に含まれる地域の名称
許可を受けた者の住所及び氏名

青梅市大門一丁目五百二十八番一
西東京市北原町三丁目二番二十二号
株式会社アーネストワン
代表取締役 松林 重行

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和三年九月七日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

開発区域又は工区に含まれる地域の名称
許可を受けた者の住所及び氏名

西東京市富士町六丁目五百四十七番三
立川市泉町九百三十五番地の二十八
大和ハウス工業株式会社
支配人 稲村 敏伸

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により大規模小売店

舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあっては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあっては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和三年九月七日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）に到着するように提出してください。

令和三年九月七日

東京都知事 小池 百合子

- 一 店舗名
東京都知事 小池 百合子
ホームセンターコーナン江東深川店
- 二 店舗所在地
江東区深川一丁目六番二号
- 三 設置者名
MULプロパティ株式会社
- 四 設置者住所
千代田区丸の内一丁目六番五号
- 五 変更前の小売業者の氏名又は名称
コーナン商事株式会社
- 六 変更後の小売業者の氏名又は名称
コーナン商事株式会社ほか一名
- 七 変更日
令和二年十二月十日
- 八 届出日
令和三年八月十三日
- 九 縦覧場所
東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）
- 十 縦覧期間
令和三年九月七日から令和四年一月七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

十一 縦覧時間
午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

- 一 店舗名
ドン・キホーテ町屋店
- 二 店舗所在地
荒川区町屋六丁目三十二番二十一号
- 三 設置者名
JA三井リース株式会社
- 四 設置者住所
中央区銀座八丁目十三番一号
- 五 変更前の設置者の代表者名
古谷 周三
- 六 変更後の設置者の代表者名
新分 敬人
- 七 変更日
令和三年六月二十五日
- 八 届出日
令和三年八月二十日
- 九 縦覧場所
東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）
- 十 縦覧期間
令和三年九月七日から令和四年一月七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 十一 縦覧時間
午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む。)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

